

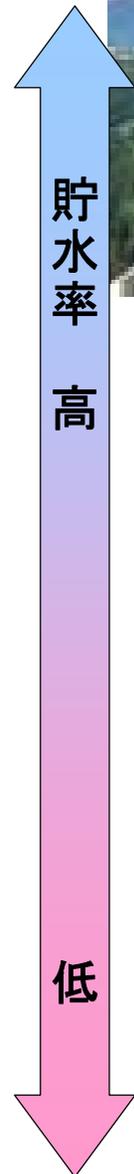


KAGAWA UNIVERSITY

渇水対策マニュアル

平成19年5月24日制定

注)・吉野川水系利用連絡協議会(四国地方整備局 所管)が行う香川用水の渇水調整(供給量の削減率)は、平成17年の大渇水時の例を参考としており、目安である。
・医学部地区においては、入院患者への対応が必要なため、附属病院の対策計画等により対応する。



○情報収集
四国主要ダムの貯水状況
-早明浦ダムの貯水率-
(四国地方整備局)

ダムの貯水率が60%
「第1次取水制限」
(供給量20%削減 目安)

ダムの貯水率が45%
「第2次取水制限」
(供給量35%削減 目安)

ダムの貯水率が30%
「第3次取水制限」
(供給量50%削減 目安)

ダムの貯水率が15%
「第4次取水制限」
(供給量75%削減 目安)

< 関係する機関 >
①高松市、三木町、さぬき市、坂出市の渇水対策本部
②四国地方整備局、香川県の渇水対策本部

部局等の長が必要と判断した場合

一県・市町村の標準的な対応

香川県の対応
①渇水対策本部の設置
・節水啓発の広報
・水需要の状況把握
・下水処理水の利用の呼び掛け
市町村の対応(1次)
①渇水対策本部を設置

市町村の対応(2次)
①広報車による節水の広報
②各戸への給水制限(減圧)の開始
③大口利用者へ散水栓の使用自粛、節水の徹底を依頼
④止水栓の自主減圧を要請

香川県の対応
①農業用水、工業用水を水道用水へ融通開始
市町村の対応(3次)
①節水・給水制限の広報
②給水制限(減圧率)の強化

市町村の対応(4次)
①給水制限(減圧率)の強化
②臨時的給水所の設置
③浄水場に給水基地の設置(大口利用者用)
④夜間断水 → 昼間の時間給水
⑤完全断水

学長の発令により、
「渇水対策本部」を設置
(第1次・2次の段階は施設企画グループが窓口となる。)

情報収集・連携

部局における渇水対策本部を設置

一香川大学の行う対応一

呼び掛け
学生、職員に掲示板、ホームページ、メール配信等により「節水」を呼び掛ける

周知
学生、職員に掲示板、ホームページ、メール配信等により周知する
・節水の協力
・止水栓の絞り
・シャワー等の使用禁止
・プールの補給水の停止
・公用車の洗車禁止
・実験・研究用冷却水等の見直し

部局等への要請
・対策本部は、本部の対応を踏まえて、部局等に対して渇水対策本部の設置を要請する

大学等の行う措置
・節水シールの配布
・噴水の停止
・トイレ、手洗いの流量の削減
・受水槽バルブの減圧

非常事態時の措置
・大学説明会等の行事の取り止め
・授業期間の変更
・トイレ、手洗いの使用場所の制限
・食堂の営業内容変更(ディスプレイ、時間短縮、弁当販売等)
・配水車、仮設給水ポンプの確保
・給水ホース、ポリタンクの確保

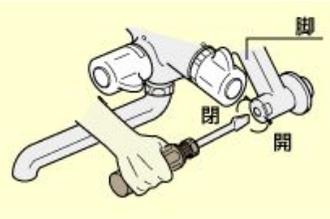
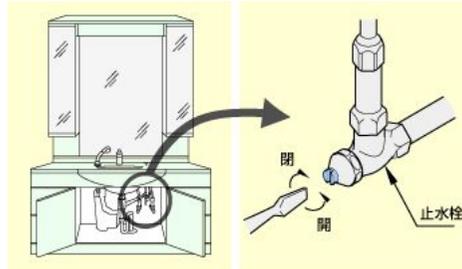
報告

香川大学渇水対策本部の設置
① 本部長は、財務及び施設管理を担当する理事をもって充て、対策本部の業務を総括する
② 副本部長は、事務局の環境部長をもって充て、本部長を補佐する
③ 本部長は、理事をもって充て、関係する事務局から部長等を加えるものとする
④ 本部長には、必要に応じて、関係する部局等の長を加えることができる
⑤ 対策本部の事務局は、環境管理室施設企画グループに置く
⑥ 対策本部を設置した場合、速やかに、学内に周知する
⑦ 対策本部は、学長が必要と判断した場合に設置し、その任務が完了したときに解散するものとする

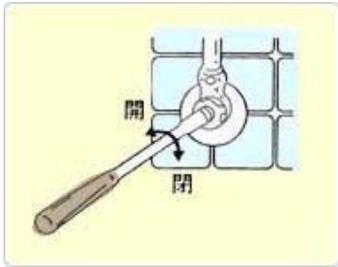


1. 止水栓の閉め方

・止水栓と言っても種類がいろいろあり、また建物の構造によっても違います。
いざと言うときのために身の回りの止水栓はどこにあるか、位置を確認しておきます。

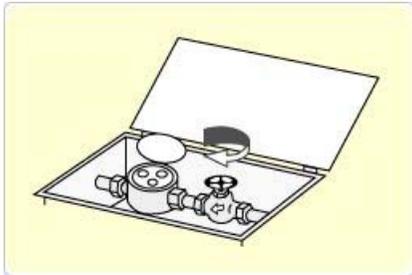


・止水栓はマイナスドライバーで右(時計まわり)にまわすと閉まります。



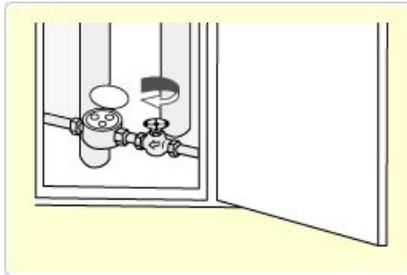
(止水栓が見当たらない場合は)
・タンクまわりに止水栓が見当たらない場合は、家屋全体の元栓で閉めます。
・元栓は水道メーターの近くに付いていますが、場所や形は種類や新旧によって違います。いずれも右にまわすと閉まります。

(戸建て住宅の場合)



宅地内の地面にあります

(集合住宅の場合)



玄関横のパイプシャフト内にあります

2. 非常事態時に備えるもの

(ア) 給水基地における給水に必要なもの

- ① 配水車(10^ト程度)
- ② 仮設給水ポンプ
- ③ 仮設ホース配管



(イ) 日常(日常活動・教育・研究用)の給水に必要なもの
給水ポンプ・ホース

- ① ポリタンク 等



(ウ) 食堂・喫茶等の対策

- ① ディスポ食器
- ② 使い捨ておしぼり
- ③ ディスポ食器等の廃棄処分
- ④ 廃棄用段ボール
- ⑤ 献立内容の検討、弁当等での対応の検討
- ⑥ 営業時間の短縮・停止



(エ) 緑地管理の対策

- ① 散水の委託



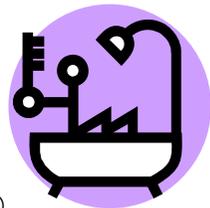
(オ) その他

- ① 節水シール
- ② 再利用水(中水)の使用表示

3. 附属病院(入院患者用)において対策が必要なもの

(ア) 入院患者様への節水の協力依頼

- ① 風呂・洗濯・沐浴の使用制限
- ② 風呂の使用制限(シャワー使用へ)



(イ) 非常事態時に備えるもの

- ① ディスポ食器(どんぶり大・小、平皿、ホットカップ、割り箸)
- ② 使い捨ておしぼり
- ③ 滅菌ガウン
- ④ シューズカバー 等
- ⑤ ディスポ食器等の廃棄処分
- ⑥ 廃棄用段ボール
- ⑦ 献立内容の検討